平成 30 年度　地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：柏市

１　地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として，これまで実施してきた「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，（１）公民学連携による創造的地域環境の持続的運営，（２）ベンチャー企業支援，（３）低炭素コンパクトシティの持続的運営，（４）トータルヘルスケアステーションの創設 に係る取組により，「都市経営」，「地域エネルギー」，「地域の健康・介護」の３軸の有機的連携を推進する。

②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は，「都市経営」，「地域エネルギー」，「地域の健康・介護」の３軸を通じて，エネルギー・地球環境問題や，超高齢社会における医療・介護の問題等，都市が直面している重要課題に対して，大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し，そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す，新しいまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成２３年１２月２２日指定

平成２４年　３月　９日認定（平成２９年３月２７日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野　３．７点

・多くの指標で目標を上回っている。まちづくり，地域経済，健康，エネルギーに関する多岐にわたる取組が行われていると評価する。

・介護サービスの件数は確実に増加しているものの，規制緩和，財政措置等の新たな取組についての検討がなされておらず，事業の自律的な展開に向けての一層の展開，検討が必要と思われる。

・新たに設定された数値目標（４）－①トータルヘルスケアステーション創設にかかる定性的評価としては，スキーム面だけでなく，体制・候補地・スケジュール等の運営準備へ向けた実務での進捗評価も実施した方がよい。

・数値目標（４）－②においては，実績が目標値を下回った原因として事業者の撤退による影響が明記されているので，自己評価の際に，参考値として（実施件数の絶

対値でなく）事業所あたり訪問リハビリ数の進捗を示してはどうか。
・今後は，各取組の相乗効果などまちづくりを統合的に進めることでのベネフィットを見える形にして頂きたい。

ライフ・イノベーション分野　３．８点
・包括的アプローチの一つであるフレイル予防サポーターの育成等，新計画の取組も全体としては順調であると評価できる。
・訪問リハビリテーション事業所を財政・税制・金融支援に頼ることなく，規制の特例措置によって立ち上げ，拡大していることは高く評価できる。
・「地域の健康・介護」分野では依然として公民学連携が見えない。公民学いずれも優れたステークホルダーを有する柏市が今後最も注力すべきは，連携体制を構築することである。特に，特区事業所のリハビリ実施件数が伸び悩んでいることから，介護事業所による参加が十分展開されないことについて改善が必要である。
・市独自の財政上の支援を行うなど，一層のバックアップを考慮されたい。

まちづくり等分野　４．１点
・適切な方向で行われており，実績も伴っている。
・指標の変更により，本特区の取り組みの進捗が評価しやすくなった。
・取り組みの定着が確認されるとともに，着実な進展がみられている。今後の発展・継続を見込んでいくときに，本特区の強みである「公民学連携」の部分を一層強化してゆくことが重要であると思われる。特に「学」との連携については，研究面での相乗効果を図るとともに，学生への教育効果の両面から促進してほしい。
・公民学連携による持続的な地域運営に関する数値目標（1）-①については，プロジェクトの数だけでなく，中身や継続性が重要と思われる。引き続き動向を注視したい。
・以前の評価で課題となっていた「自律した都市経営」を支えるベンチャー企業育成についてはさらなる取り組みが必要と思われる。
・評価指標（４）先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築に関しては，人手不足による施設閉鎖やサービス継続の課題が上がってきており，対応策の検討が必要である。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

本計画（平成２９年度～平成３３年度）は，旧計画（平成２４年度～平成２８年度）の「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため，新計画として策定したものである。

「都市経営」分野について
・公民学連携
　この分野については，平成１８年に設立した柏の葉アーバンデザインセンター（ＵＤＣＫ）がプラットフォームとなり，様々な取り組みを実施してきた。なお，公・民・学はそれぞれ，次のような役割を主に担い，連携してまちづくりを進めて

いる。「公」: 地域社会に必要な公的サービス,「民」: 地域の活力と魅力の向上,「学」: 専門知識や技術を基にした先進的な活動

「学」については,「公民学連携によるまちづくり」を実践していくこと自体が大学の研究でもあり，平成３０年の現在に至るまで持続した取り組みとして機能していること自体がその成果でもある。

例えば，地域の新しいコミュニティや賑わいの創出を目的に，柏の葉キャンパス駅北側高架下に設置された「かけだし横丁※1」など，大学・学生の研究成果を活かしたまちづくりの実例も生み出されている。また，教育とまちづくりの相乗効果といった面では，東京大学・千葉大学・東京理科大学・筑波大学の４つの大学院協働による都市デザイン演習「都市環境デザインスタジオ※2」などの取り組みを行っている。

※１　「屋台」をモチーフとした小型飲食店舗とランナーズステーション機能で構成される。計画に先立ち実証実験として学生が屋台を運営，地域の需要が高いことが判明したため，民間事業者（三井不動産）が設置した。

※２　そのとき旬なテーマや課題を取り上げ，柏の葉をフィールドにした実践的な都市デザイン演習を地域密着型で行うもの。学生がまちに出て住民や市民団体に直接意見を聞きながら進め，都市デザインの研究成果をまちの人達の前で発表するプログラム。

・プロジェクト

プロジェクトは，柏市，千葉大学，東京大学，三井不動産など公・民・学のコアなメンバーが行うプロジェクトに加え，地域主体のプロジェクトを支援，育成していくものである。

プロジェクトを行う関係者等が一堂に会する連携会議を定期的（月１回）に開催しており，情報交換やプロジェクト間連携，意見交換を行っている。

それぞれの活動やプロジェクトによって熟度が異なるが，初期段階では柏の葉を中心としていた活動の熟度があがり，柏の葉だけにとどまらず，市内，県内，他地域へと活動エリアを広げている団体も出てきている。

「地域の健康・介護」分野について

・公民学連携

柏市では，平成２１年度から取り組んできた在宅医療の推進の中で,「訪問リハビリ」提供の必要性が高まり，平成２３年度より総合特区制度を活用し，特区事業所による訪問リハビリ事業を進めてきた。また，平成２２年度より，医師会，薬剤師会，訪問看護ステーション連絡会，介護支援専門協議会，在宅リハビリテーション連絡会，千葉大学，東京大学高齢社会総合研究機構，都市再生機構，柏市などによる年４回程度のワークショップを通じて，顔の見える関係づくりを推進し，あるべき連携の姿を模索してきた。

特区訪問リハビリ事業の推進にあたっては，様々なステークホルダーとの連携の中でも，特に医師会との連携強化は重要である。医師，リハビリ職などを対象とした研修会や勉強会などの開催が，本事業における質の向上や関心度向上につながっ

ていると考える。

・トータルヘルスケアステーションの運営準備に向けた実務

トータルヘルスケアステーションについて，新たな施設設置は行わず，既存事業所の活用を視野に入れることとした。また，トータルヘルスケアステーションのスキーム構築につながるトータルヘルスケアサービスとして，平成３０年１０月より「病院との連携（早期介入）による重症化防止」を開始し，今年度より「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を開始する予定である。

数値目標（４）－①：トータルヘルスケアステーション数の評価について

・以下の理由から，数値目標（４）－①については，定性的評価により実施する。

本特区の３軸の一つである「地域の健康・介護」の分野では，地元医師との連携による規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所等の実績を積み，最終的に運動，口腔，栄養に係るケアを一体的に行うトータルヘルスケアステーションを計画最終年度である令和３年度に設置することが目標である。

そのため，現時点での数値実績による事業の進捗状況を図ることは不可能であり，また，他の定量的な代替指標も設定することが困難である。

このことから，令和２年度までは，定性的な評価を用いることとした。

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

評価指標（１）：各主体の参画による活動の活性化［進捗度 108%］

数値目標（１）－①：地域の住民や企業が主導・関与する，まちのプロジェクト数

［当該年度目標値 25プロジェクト，当該年度実績値 29プロジェクト，進捗度 116%，寄与度 50%］

数値目標（１）－②：地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設

［当該年度目標値 4 件，当該年度実績値 4 件，進捗度 100%，寄与度 50%］

評価指標（２）：新ビジネス創造と地域経済の活性化［進捗度 102%］

数値目標（２）：柏市内ベンチャー企業の支援件数

［当該年度目標値 100 件，当該年度実績値 102 件，進捗度 102%］

評価指標（３）：ＡＥＭＳ を活用した環境配慮型都市の確立［進捗度 257%］

数値目標（３）：駅前周辺街区におけるＣＯ２排出量削減量

［当該年度目標値 2.8%，当該年度実績値 7.2%，進捗度 257%］

評価指標（４）：先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築［進捗度 91%］

数値目標（４）－①：トータルヘルスケアステーション数≪定性的評価≫

［当該年度目標値 0 箇所，当該年度実績値 0 箇所，進捗度 0%，寄与度 0%］

数値目標（４）－②：特区事業所のリハビリ実施件数

［当該年度目標値 1,671 件，当該年度実績値 1,196 件，進捗度 72%，寄与度 50%］

数値目標（４）－③：特区事業所の口腔ケア実施件数

［当該年度目標値 1,475 件，当該年度実績値 1,605 件，進捗度 109%，寄与度 50%］

評価指標（５）：虚弱予防活動の展開
数値目標（５）：フレイル予防サポーター登録数
［当該年度目標値 120 人，当該年度実績値 107 人，進捗度 89%］

②寄与度の考え方

数値目標（４）－①については，最終年度を除いて，定量的な数値目標設定が困難であることから，平成３２年度まで寄与度０％とし，定性的評価を行うこととした。それに伴い，数値目標（４）－②，③の寄与度を５０％（均等）とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に，特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

総合特区に係る事業が中心となり，地域住民や企業など誰もが参画する公・民・学連携による「都市経営」，環境負荷が少なく，災害時の電力融通が可能な「地域エネルギー」，訪問リハビリテーションなどの超高齢化社会における安心した生活を確保する「地域の健康・介護」の３つの軸の連携により，都市が直面する課題を解決し，持続可能で魅力的な新しいまちづくりが期待できる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「都市経営」の分野では，公共空間である調整池（アクアテラス）の利用規定（公共空間マニュアル）を作成し，調整池内の親水ステージや観客席として利用できる親水テラス等を活用したまちのプロジェクト等の一般利用受付を開始した。引き続き，公共空間を活かしたプロジェクトを実施する。また，公共空間の持続的な運営に向け，新たな管理体制の構築を図る。「地域エネルギー」の分野では，発・受電量，消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するＡＥＭＳ運用により，ＣＯ２削減の目標値を大きく上回ることができた。引き続き，ＡＥＭＳ運用を継続する。「地域の健康・介護」の分野では，特区による口腔ケア件数が目標値を上回ったものの，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のリハビリ実施件数は目標値を下回った。経過を注視し現況把握に努めるとともに，退院後の在宅サービス介入の遅れ等によるＡＤＬ低下や病気療養からの社会参加等について，医療・介護職等との連携により解決し，トータルヘルスケアステーションの創設につなげる。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

①特定地域活性化事業

①－１　訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア 事業の概要

指定訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置により，市内３事業所が設置されていて，１，１９６回の訪問リ

ハビリが実施された。

①－２　介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア　事業の概要

指定介護予防訪問リハビリテーション事業所について，病院，診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置により，市内３事業所が設置されていて，３０６件の介護予防訪問リハビリが実施された。

①－３　歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

ア　事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置による歯科衛生士に，市内歯科医師１１４人から依頼があり，指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて，１，６０５件の特区事業所による口腔ケアが実施された。

①－４　歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

ア　事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定介護予防居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置による歯科衛生士に，市内歯科医師１１４人から依頼があり，指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて，１，６０５件の特区事業所による口腔ケアが実施された。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし（現時点では，活用の見込みがないため。）

③規制の特例措置の提案

該当なし（現時点では，提案する規制の特例措置がないため。）

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

①財政支援

該当なし（現時点では，財政支援を必要とする事業がないため。）

②税制支援

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数０件

③－１　低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築［地域活性化総合特区支援利子補給金］

ア　事業の概要

指定金融機関が，総合特区内において「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ　評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成２３年度事業に行われた金融支援により，ＡＥＭＳが構築され，柏の葉キャンパス駅前周辺街区におけるＣＯ２排出量削減に寄与している。

ウ　将来の自立に向けた考え方

本事業は，民間が主体となって実施している事業であるが，「公民学連携による自律した都市経営」のモデルが構築されれば，全市的な展開につながり，結果として，本システムの利用者が負担することへの住民，企業の理解も高まると考えている。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所は３箇所あり，それらの事業所が中心となり地域の病院等との連携を進めて，トータルヘルスケアステーションの活用スキームを視野に入れた取組を進めている。また，特区歯科衛生士によるサービス提供は増加しているが，歯科衛生士の人材不足が課題となっている。

７　総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため，規制の特例措置等を活用しながら，（１）一般向け空間利用を開始できたこと，公民学の連携により継続してプロジェクトを行っていること（２）ＡＥＭＳを活用し，昨年に引き続き，ＣＯ２削減の目標値を大きく上回ったことにより，環境配慮型都市の確立に向けて，前進したこと，（３）地域における課題解決のために，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が中心となって，地域の病院等との連携など様々なステークホルダーの連携も含めてトータルヘルスケアステーション創設に向けた取組が着実に進展したことは評価できる。次年度以降も，総合特区としての取組を引き続き継続しながら３軸連携に向け，事業を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標（1） 各主体の参画による活動の活性化	数値目標（1）-① 地域の住民や企業が主導・関与する，まちのプロジェクト数 20プロジェクト→28プロジェクト	目標値		24プロジェクト	25プロジェクト	26プロジェクト	27プロジェクト	28プロジェクト
		実績値	20プロジェクト	27プロジェクト	29プロジェクト			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		113%	116%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，「誰もがまちづくりに参加でき，生き生きと暮らせる街の実現」には，市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには，まちづくり活動を行う「まちのプロジェクト」が必要不可欠であることから，区画整理事業や土地利用等の進捗により増加が見込まれる公共的空間，公共施設，住民，企業などを対象とした，市民講座や交流会の定期的な開催によって，まちのプロジェクト数の増加を目指す。また，その実現には，①まちづくりの担い手と②まちの活動等について話し合うためのプラットフォームが必要であり，以下の事業に取り組んでいる。 ①まちづくりの担い手を育てることを目的とした市民講座（まちづくりスクール）の定期的開催。 　各プロジェクトの効果的な連携を図り，持続・進展させることを目的とした定期的な連携会議の開催。 ②既存のまちのプロジェクトを知ってもらい，参加を促す，あるいは，新規プロジェクトを生み出すことを目的とする「誰でも気楽に参加でき，食事をしながら，話題のテーマについて自由に話し合うまちの交流会（Kサロン）」を定期的に開催。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		毎年1プロジェクトを立ち上げ，令和3年度までに28プロジェクトとすることを数値目標とした。なお，自主的な活動をしているものの連携されていない独立した活動等が，まちの活性化に繋がるプロジェクトとして連携が図られた場合は実績値に加えている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		本事業の目標値達成と公共的空間・公共施設（数値目標（1）-②）の新規追加により，各主体の参画による活動の活性化につながっている。引き続き，自主的な活動はしているものの連携されていないプロジェクト等を掘り起こし，まちのプロジェクトとしての連携を呼びかける。また，まちのプロジェクトを通して柏の葉キャンパス地域以外でも活動を展開する人材の育成，フォローアップ等に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標（1） 各主体の参画による活動の活性化	数値目標（1）-② 地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設 2件 → 5件	目標値		3件	4件	4件	5件	5件
		実績値	2件	3件	4件			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		100%	100%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，「誰もがまちづくりに参加でき，生き生きと暮らせる街の実現」には，市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには各主体が参加するフィールドと参加可能な仕組みの構築が必要不可欠であることから，地域住民や企業が関与して維持管理している公共的空間や公共施設数を令和3年度までに5件とすることを数値目標とした。またその主な取り組みとして，公共的空間や公共施設の整備に先立ち，構想・計画の段階から地域住民や企業による活用を視野に入れた空間整備のあり方等を検討，協議している。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		以下の公共施設，公共的空間について地域の住民や企業が関与して維持管理を行う目標として設定。 ①こんぶくろ池公園（公共施設）：平成26年度まで13．9ha，平成27年度より14．5ha ②西口駅前線・広場（公共施設）：平成26年度より0．57ha ③柏の葉2号調整池（公共施設）：平成28年度より3．04ha ④グリーンアクシス（公共的空間）：平成30年度より0．50ha ⑤イノベーションキャンパス地区（公共的空間）：令和2年度より0．135ha（予定）					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		本事業の目標値達成とまちのプロジェクト（数値目標（1）-①）の継続的な実施により，各主体の参画による活動の活性化につながっている。また，情報交換や連携の場を定期的に設けたことで，公共的空間，公共施設の整備完了後，円滑に地域主体の維持管理に移行できた。今後，地域の住民や企業が関与する維持管理を推進するとともに，予定箇所以外の検討・協議等を行う。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標（2） 新ビジネス創造と地域経済の活性化	数値目標（2） 柏市内ベンチャー企業の支援数 77件 → 130件	目標値		90件（累計）	100件（累計）	110件（累計）	120件（累計）	130件（累計）
		実績値	77件	92件（累計）	102件（累計）			
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		102%	102%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，ベンチャー企業による新ビジネスの創造と地域経済の活性化が重要である。そのためには，柏市内ベンチャー企業を支援することが必要不可欠であり，企業支援数を令和3年度までに130件とすることを数値目標とした。その達成のため，柏市のほか経産省，千葉県，東京都，茨城県，つくば市，JETRO，産総研，大手企業等が参加するTEP（一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ）の運営委員会にて，毎月1回，ベンチャー企業支援の打合せを行い，支援対象企業の課題の共有と支援策を検討している。また，柏商工会議所及び柏市沼南商工会が主催する創業塾とTEP主催ビジネスプラン作成セミナー（産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業）の開催を支援し，支援対象企業の裾野を広げる活動の推進に取り組んでいる。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		TEPの活動を中心に企業支援件数を徐々に増やしていく。ベンチャー支援には，時間を要することから，継続的に根気強い支援が必要である。一方，毎年10件程度の安定的な支援により，ベンチャー育成を着実に推進していく。 なお，毎年10件程度の支援は，TEP主催の支援者会議内でアーリーステージのベンチャー企業に対し，経営面から専門知識までカバーするメンタリング支援やエンジェル会員（起業・経営経験が豊富なエンジェル投資家）と通じた資金調達支援等を着実に実行していくためには，年間10件程度が望ましいと確認したためである。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		毎月1回開催のプレゼン会，ビジネスプラン作成セミナーによる洗練された事業計画の策定とメンタリング支援等を通じた着実なベンチャー育成により企業支援数を増やしており，平成30年度も目標を上回る実績となった。今後も根気強く，公・民・学が連携した継続的な支援を実施していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標（3） AEMSを活用した環境配慮型都市の確立	数値目標（3） 駅前周辺街区におけるCO2排出量削減量 0% → 4.70%	目標値		1.90%	2.80%	3.80%	4.70%	4.70%
		実績値	0%	7.50%	7.20%			
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		395%	257%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面しているエネルギー・地球環境問題の解決が重要である。その解決策として，駅前街区複合開発において，発・受電量，消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するシステムであるAEMSの活用による環境配慮型都市の確立を目指すため，令和3年度までにCO2排出量削減量を平成27年度比＋4．7%とする数値目標を設定した。引き続き，多用途の複合建物間でエネルギーの効率的な運用・制御を行い，地域レベルでAEMSにより発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで，エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を住民・テナント・来街者と共に推進し，きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー効率を向上させることで，CO2削減へ寄与する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		AEMSによって削減されるCO2排出量を，シミュレーションによる算定結果から，令和3年度時点で，平成27年度比＋4．7%と設定した。なお，CO2排出量の実績値は，各建物で計測されたエネルギーデータを中央管理拠点である「柏の葉スマートセンター」に集積し，算定している。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		当初目標値に比べて，大きくCO2削減することができた。引き続きAEMSの運用を継続する。 CO2の測定方法は，各施設に電力量メータ，ガスメータを設置し，測定したエネルギー使用量をAEMSやBEMSで収集しCO2排出量を算出している。ゲートスクエアでは電気とガス，ららぽーとでは電気，東大サテライトでは電気を計量している。一番街，二番街の集合住宅では，HEMSの運用を中止しているため実績値は計画値と同様としている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（4）
先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成27年度）</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（4）-①
トータルヘルスケアステーション数
0箇所 → 1箇所</td><td>目標値</td><td></td><td>0箇所</td><td>0箇所</td><td>0箇所</td><td>0箇所</td><td>1箇所</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0箇所</td><td>0箇所</td><td>0箇所</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">寄与度(※):0（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>0%</td><td>0%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方又は定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">＜定性的評価について＞
最終年度にトータルヘルスケアステーションを設置することを目標としているが，設置までのプロセスについて実績値を明らかにして，進捗管理することは困難である。このことから，令和2年度までは，数値目標（4）－②及び（4）－③による実績を参考に，スキーム構築に対する寄与について，定性的評価を行う。なお，定性的評価として，トータルヘルスケアステーションのスキーム構築につながる，以下2つのサービスを設定した。
・病院との連携（早期介入）による重症化防止　※平成30年度10月開始（実績1件）
・トータルヘルスケアによる社会参加促進　※令和元年度夏季頃に開始
※訪問リハビリ・口腔ケア・栄養ケア等によるトータルヘルスケアのサービス（運動・口腔・栄養に関する包括的な健康・介護サービス）提供を展開し，サービス提供状況（提供数など）について評価を行うもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業</td><td colspan="6">本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには包括的な健康・介護サービス提供体制の構築が必要であり，上記トータルヘルスケアのサービス提供を展開する。この取組を進めるにあたっては，総合特区訪問リハビリ事業所及び口腔ケア事業所等のネットワーク化を図りながら，主治医の元に密接な連携を行い，利用者の社会参加・QOL向上を目指す。また，東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）等の協力で取り組むフレイル予防プロジェクトとも連携を行い，フレイルチェックからフレイル予防による機能改善に資する取組を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">平成29年度には有識者や地域の医療関係者からの意見等を把握し，サービス提供によるモデル症例の積み上げとその評価スキームの方向性を確認した。平成30年度10月からは，「病院との連携（早期介入）による重症化防止」を開始した。令和元年度からは，，「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を開始する予定である。計画最終年度となる令和3年度にそのスキームを構築して，市内にトータルヘルスケアステーションを設置する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">引き続き，特区事業所が中心となり，「介護予防・自立支援」，「地域との連携」，「リハビリ・口腔・栄養」などのトータルヘルスケアサービスの提供を行い，その評価を実施した上でトータルヘルスケアステーションのあり方を検討する。なお，トータルヘルスケアステーションの設置に際しては，既存事業所の活用を視野に入れ，新設の施設設置は行わない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（4）
先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成27年度）</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（4）-②
特区事業所のリハビリ実施件数
1,628件 → 1,736件</td><td>目標値</td><td></td><td>1,650件</td><td>1,671件</td><td>1,693件</td><td>1,714件</td><td>1,736件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>1,628件</td><td>1,328件</td><td>1,196件</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):50（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>80%</td><td>72%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方又は定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業</td><td colspan="6">本特区の目標である，新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには，包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所におけるリハビリ実施件数（包括的な健康・介護サービスの件数）を数値目標として設定し，令和3年度までに1，736件を目指す。（※平成28年度実績値：1，670件）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">目標値は，本市が全国平均より診療所が少なく，その結果，指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所も少ないことから，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のサービス提供の普及により，実施件数（1事業所あたり概ね5件／年の増加＝平成26年度から28年度までの増加数平均値）の増加を見込んでいる。
数値は介護レセプト（事業所等から提出された介護給付費明細書のデータ）から算出。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成28年度まで5事業所あったが，平成29年3月をもって1事業所が撤退（職員退職に伴う事業内容見直し），平成30年12月をもって1事業所が撤退（事業者としての事業内容見直し）のため，現在は3事業所により展開している。このことにより，年間の延べ回数は減少しているが，1事業所あたりの回数は計画当初時よりは増加している。（下記の参考値を参照）
今後の取組としては，昨年度から開始した病院との連携（早期介入）による重症化防止の取組とともに，「トータルヘルスケアによる社会参加促進」に資するリハビリ提供の取組を行い，回数の増加や特区制度による訪問リハビリの成果を上げる。

＜参考値＞
特区1事業所あたりのリハビリ実施件数 （月平均件数／事業所）
平成27年度 ： 301．4件／5事業所
平成29年度 ： 333．8回／4事業所
平成30年度 ： 319．0回／4（又は3）事業所 ※平成31年1月より3事業所</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標（4） 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標（4）-③ 特区事業所の口腔ケア実施件数 926件 → 2,300件	目標値		1,200件	1,475件	1,749件	2,025件	2,300件
		実績値	926件	1,391件	1,605件			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		116%	109%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには，包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり，特区の歯科衛生士による口腔ケア実施件数（包括的な健康・介護サービスの件数）を数値目標とし，令和3年度までに2，300件を目指す。（※平成28年度実績値：1，219件）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		介護保険法に基づく歯科衛生士等居宅療養管理指導については，歯科医療機関のみで提供可能となっており，今後高齢化が急速に進展する中ではサービスの増加を見込むことが難しい状況となっていることから，特区の歯科衛生士のサービス提供の普及により，目標値は実施件数の増加（平成26年度から28年度の増加数≒およそ275件／年）を見込んでいる。 数値は，当該歯科衛生士の活動状況（歯科医師からの依頼数）を元に算出。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		規制の特例措置を活用した事業所の口腔ケア実施件数（平成30年度）は，目標値を上回った。ただし，サービスを提供する歯科衛生士の人材不足が見込まれており，柏歯科医師会等と今後の方向性について検討しながら，引き続き，必要な方に適切な口腔ケアが提供できるよう取り組む。また，「病院との連携（早期介入）による重症化防止」を平成30年度10月に開始し，「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を令和元年度夏季頃に開始することとしており，利用者に応じて口腔ケアも関与する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標（5） 虚弱予防活動の展開	数値目標（5） フレイル予防サポーター登録数 0人 → 240人	目標値		80人	120人	160人	200人	240人
		実績値	0人	104人	107人			
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）		130%	89%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組，関連事業		本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には，都市が直面している超高齢化社会における介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには，フレイル予防の概念の下，介護予防における包括的提供体制の構築が必要であることから，介護予防の普及啓発に取り組むサポーター登録数を，令和3年度までに，240人とする数値目標を設定した。より早期からの三位一体（栄養・運動・社会参加）の包括的アプローチにより，いつまでも健康で充実した生活を営める健康長寿のまちを目指していく。（フレイル予防プロジェクト2025）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は，数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		フレイル予防における社会参加の重要性のエビデンスの下，サポーター活動を通して，「新たな気づき」を得ることや，「意識・行動変容」を促す。また，サポーター登録者を増やすことにより，フレイルチェック等の機会を増やしサポーターだけでなく，フレイルチェックに参加した人の「気づき」や「自分ごと化（当事者意識）の喚起」を図り，社会参加へ導いていく。（各年度の数値目標は，各年度におけるフレイル予防サポーター養成講座の実施予定に準ずる）					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		フレイルチェックの実施については，現人数で実施体制が十分に確保される見通しに変わりつつある。今後の取り組みについては，経験豊富なサポーターと連携しながら，サポーター全体のスキル向上を目的とした研修を実施するなど，サポーター主体のフレイルチェック実施体制を維持していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合，それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：柏の葉キャンパス「公民学による自律した都市経営」特区

年		H29	H30	R1	R2	R3
月		4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
全体	①公・民・学連携による創造的地域環境の創出・運営 ②地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業 ③低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシ ④トータルヘルスケアステーションの創設					
事業１	公・民・学連携による創造的地域環境の創出・運営					
	各主体の参画による活動の活性化					
	公共空間を活かしたプロジェクト	●プロジェクト継続実施				
	エリアマネジメント					
	公共空間の維持管理	●維持管理継続実施	●管理協定の見直し検討	●新管理協定の締結		
事業２	地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進					
	新ビジネス創造と地域経済の活性化					
	市内ベンチャー企業の支援	●支援継続				
事業３	低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築					
	AEMSを活用した環境配慮型都市の確立					
	駅前周辺街区のCO2排出削減	●AEMS運用継続・CO2排出削減				
事業４	トータルヘルスケアステーションの創設					
	先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築					
	トータルヘルスケアSの創設	●検討委員会の設置（検討・調整）	●トータルケアサービスの展開		●実績に基づく，スキーム検討	●創設
	特区事業所のリハビリ実施	●訪問リハ継続実施				
	特区事業所の口腔ケア実施	●口腔ケア継続実施				
	虚弱予防活動の展開					
	フレイル予防サポーターの登録・活動	●普及啓発・フレイル活動				

（注）工程表の作成にあたっては，各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で，提出すること。

注1）工程表の作成に当たっては，各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称（事業の詳細は本文4①を参照）	関連する数値目標	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（4）－① （4）－②	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区事業所のリハビリ実施件数については、目標値を下回って進捗しており、かつ事業所数は減少している。 当初想定されていた効果が得られているとはいい難い。 規制の特例措置等を活用した事業につき個別に数値目標を設定するとともに、事業所の設置件数と実施件数だけでなく、利用者の適正な有用性と安全性の観点からの評価を加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。 また、令和元年度夏季に開始するとされる「トータルヘルスケアによる社会参加促進」についても今後内容の検証が必要である。
介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標（4）－① （4）－②	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区事業所のリハビリ実施件数については、目標値を下回って進捗しており、かつ事業所数は減少している。 当初想定されていた効果が得られているとはいい難い。 規制の特例措置等を活用した事業につき個別に数値目標を設定するとともに、事業所の設置件数と実施件数だけでなく、利用者の適正な有用性と安全性の観点からの評価を加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。 また、令和元年度夏季に開始するとされる「トータルヘルスケアによる社会参加促進」についても今後内容の検証が必要である。
歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業	数値目標（4）－① （4）－③	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区による歯科衛生士等の居宅療養管理指導については、目標値を上回って進捗しているが、規制の特例措置等を活用した事業につき個別に数値目標を設定するとともに、実施件数の観点からの評価に加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。 また、令和元年度夏季に開始するとされる「トータルヘルスケアによる社会参加促進」についても今後内容の検証が必要である。

歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業	数値目標（4）－① （4）－③	規制所管府省名：厚生労働省 □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり ■　その他 ＜特記事項＞ 特区による歯科衛生士等の居宅療養管理指導については、目標値を上回って進捗しているが、規制の特例措置等を活用した事業につき個別に数値目標を設定するとともに、実施件数の観点からの評価に加えて、本特例措置が総合特区として実現しようとする目標にどのように寄与したかについての検証も必要である。 また、令和元年度夏季に開始するとされる「トータルヘルスケアによる社会参加促進」についても今後内容の検証が必要である。

※関連する数値目標の欄には，別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果，現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業（本文4②に記載したものを除く。）

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）
該当なし			

国との協議の結果，全国展開された措置を活用した事業（本文4②に記載したものを除く。）

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度							累計	備考
該当なし		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度							累計	備考
該当なし		件数								

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33		累計	備考
低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築	数値目標（３）	新規契約件数	0	0					0	平成２３年度事業に行われた金融支援により，ＡＥＭＳが構築され，柏の葉キャンパス駅前周辺街区におけるCO2排出量削減に寄与している。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置，規制緩和・強化等，体制強化，関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
訪問リハビリテーション事業所及び介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業に係る医師の配置要件の緩和	数値目標（４）-②	３箇所（平成３０年度現在の訪問リハビリテーション事業所及び介護予防訪問リハビリテーション事業所開設数）	病院からの退院後の様々な課題解決のために，規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が中心となって，地域の病院等との連携も含めて，トータルヘルスケアステーションの活用スキームを視野に入れた取組を進めている。	柏市
歯科衛生士等居宅療養管理指導及び歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業に係る歯科衛生士の配置場所要件の緩和	数値目標（４）-③	１１４人（平成３０年度の依頼した歯科医師延べ数）	実績値は伸びているが，サービスを提供する歯科衛生士の人材不足が見込まれており，必要な方に適切な口腔ケアが提供できる環境を検討する。	柏市

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

体制強化，関連する民間の取組等

体制強化	柏市企画部企画調整課内に総合特区担当チームを設置。また，本特区の定期的な事業進捗を図るため，事業推進に向けたプロジェクト連携会議の開催，又は総合特区担当チームによる関係機関への定期的なヒアリングを実施している。
民間の取組等	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]